

令和5年度 主要事務事業

環境・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会

目 次

地域防災力の向上（災害対策課）	・ ・ ・ ・ ・ 1
備蓄体制等の整備（災害対策課）	・ ・ ・ ・ ・ 2
情報通信システムの整備（災害対策課）	・ ・ ・ ・ ・ 3～4
災害対策・体制の整備（災害対策課）	・ ・ ・ ・ ・ 5
オウム真理教問題対策（烏山総合支所地域振興課、地域生活安全課）	・ ・ ・ ・ ・ 6～7
安全安心まちづくりの推進（地域生活安全課）	・ ・ ・ ・ ・ 7～8
防犯カメラ整備・維持管理助成（地域生活安全課）	・ ・ ・ ・ ・ 9
環境計画等の推進（環境計画課）	・ ・ ・ ・ ・ 10～11
環境啓発事業の推進（環境・エネルギー施策推進課）	・ ・ ・ ・ ・ 12～13
エコ区役所の実現（環境・エネルギー施策推進課）	・ ・ ・ ・ ・ 14～15
再生可能エネルギーの利用拡大と促進（環境計画課、環境・エネルギー施策推進課）	・ ・ ・ ・ ・ 16～18
環境配慮型住宅推進事業（環境・エネルギー施策推進課）	・ ・ ・ ・ ・ 19
ポイ捨てごみゼロ等の推進（環境保全課）	・ ・ ・ ・ ・ 20
環境監視調査（環境保全課）	・ ・ ・ ・ ・ 21
公害防止等指導（環境保全課）	・ ・ ・ ・ ・ 22
生活環境保全事業（環境保全課、各総合支所地域振興課）	・ ・ ・ ・ ・ 22
世田谷区未来つながるプラン 2022-2023（実施計画）の推進（危機管理部、環境政策部）	・ ・ ・ ・ ・ 23

令和5年度主要事務事業

危機管理部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	地域防災力の向上 （災害対策課）	区民による共助を推進することで地区防災力の向上を図る。	2,973千円	地区防災力の向上を図るため、各地区において「防災塾」を実施する。 「発災後72時間は地区の力で乗り切る」をテーマに、地区防災計画の検証・ブラッシュアップを図ることを目的として実施し、地区防災計画の実効性と認知度の向上を目指す。
継続		多様性に配慮した女性の視点からの防災対策を推進する。	1,294千円	多様性に配慮した女性の視点からの防災対策を地域へ普及・啓発するため、「せたがや女性防災コーディネーター」を講師とし、世田谷版HUG（*）を活用した地域啓発研修を実施する。 また、防災に関する知識の醸成と団結力の向上、各地域における活動支援を図るため、同コーディネーターを対象としたフォローアップ研修を実施する。 *世田谷版HUG：静岡県が作成した避難所運営の模擬ゲーム（HUG）に多様性に配慮した女性の視点を反映させた防災ゲーム

令和5年度主要事務事業

危機管理部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	備蓄体制等の整備 （災害対策課）	備蓄物品の計画的管理及び 拡充を進めるとともに、広域 用防災倉庫の計画的整備・適 正な維持管理を行う。	179,939千円	<p>在宅避難者向け充電スポットを整備するため、発電機等の電源を購入する。</p> <p>感染症対策及びプライバシー保護のため、避難所用テント型間仕切り、ダンボールベッドを配備する。</p> <p>備蓄スペースの確保のため、区立公園拡張事業や鉄道の連続立体交差事業等に伴う広域用防災倉庫の増設を進める。</p>

令和5年度主要事務事業

危機管理部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	情報通信システムの整備 (災害対策課)	本庁舎整備に合わせ、情報の一元管理や共有、分析、意思決定の支援等を行う防災情報システムを新たに導入する。これに向けたシステムの構築作業を計画的に進めるとともに、構築後に円滑な災害対応に活用できるよう、保守体制の構築を行う。	17,376千円 71,500千円 41,849千円	システム構築作業の進捗管理、仕様適合評価などの支援業務をコンサルタント事業者に委託し、構築作業を円滑かつ計画的に進めるとともに、システム活用に応じた職員行動マニュアルの整備を行う。 令和4年度に実施した公募型プロポーザル方式により選定されたシステム構築事業者と連携し、システム構築作業および運用保守を行う。 災害対策本部において情報の共有や分析、意思決定等の業務を行う際に用いる映像・音響機器類の構築作業等を行う。

令和5年度主要事務事業

危機管理部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	情報通信システムの整備 (災害対策課) (続き)	本庁舎等整備にあわせて防災行政無線機器の更新を行う。	49,295千円	本庁舎等整備における防災行政無線機器の移転や機器の老朽化に伴い、防災行政無線機器の更新を行う。令和5年度においては、親局・操作卓などの設備の設置工事を行う。
継続		風水害対策総点検における対応方針に基づき、風水害時における情報発信を強化する。	1,386千円	風水害時に多様な手段で適時適切に情報を発信し、区民が自身にあった情報伝達手段で必要な情報を入手できるよう、電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービスの対象者を拡充する。

令和5年度主要事務事業

危機管理部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	災害対策・体制の整備 （災害対策課）	世田谷区地域防災計画を修正する。	20,336千円	東京都の新たな被害想定公表等を踏まえ、令和5年5月に東京都地域防災計画が修正された。世田谷区地域防災計画においても都の計画との整合を図るとともに、令和3年修正以降の災害対策の取組みを反映し、今後の区の防災対策の更なる強化に向けた基本的指針とさせるべく、修正を行う。
継続		発災後の指定避難所の開設及び管理運営に係る効率的・効果的な運営体制を構築する。	13,321千円	社会情勢の変化や東京都の新たな被害想定等を踏まえ、避難所運営マニュアルの見直しを行うとともに、必要な物品の整備や地区別防災カルテの作成に取り組む。
新規		在宅避難の普及・啓発及び在宅避難者支援の強化に取り組む。	18,972千円	在宅避難推進啓発リーフレットの全戸配布を行う。 関東大震災100年を契機に、在宅避難の推進をはじめとする地震への備えについてイベントを開催する（シンポジウム等）。

令和5年度主要事務事業

烏山総合支所、危機管理部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	オウム真理教問題対策 (危機管理部:対策本部事務局) (烏山総合支所:現地対策本部)	オウム真理教問題に対する区への対応など現状を理解してもらうための取組みを行う。	-	区民に対し、ホームページ等を活用して区や地域住民団体(住民協議会)の活動内容、取り組みについての情報提供及び地域住民との情報交換を行う。
継続		オウム真理教後継団体(アレフ・山田らの集団・ひかりの輪。以下「教団」という。)による学生を標的とした勧誘活動に対する対策を行う。	-	世田谷区内にキャンパスのある大学及び短期大学(計18の大学・学部)に対し、学生・職員への教団の現状周知や教団による勧誘活動への注意を促すチラシ等を配布するなど注意喚起を図る。
継続		オウム真理教問題に対する区職員の意識向上と理解を深め、同問題の現状把握と風化防止を図る。	-	区職員に対する講演会の実施及び地域住民団体(住民協議会)が主催する抗議デモや学習会等への区職員の参加を推進する。
継続		地域住民団体への支援を推進する。	2,729千円	地域住民団体活動の自主的な活動を支援するため、補助金の交付、団体規制法の観察処分更新に向けた署名活動への協力、また地域住民団体が主催する抗議デモや学習会への参加など、教団の解散・撤退を目指して地域住民団体と連携を図りながら積極的に支援する。

令和5年度主要事務事業

烏山総合支所、危機管理部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	オウム真理教問題対策 (危機管理部:対策本部事務局) (烏山総合支所:現地対策本部) (続き)	関係機関との連携による各種対策を推進する。	-	オウム真理教対策関係市区町連絡会(教団関連施設を有する26自治体が加盟)と連携し、観察処分更新期限の撤廃や活動停止、解散に向けた法整備を法務大臣や公安調査庁長官に求めるなど、国への要請活動にも積極的に取り組むほか、各関係機関(住民協議会、関係市区町、公安調査庁、警視庁)との連携を図り、地域住民の平穏な生活環境を守るための活動を行う。
継続	安全安心まちづくりの推進 (地域生活安全課)	安全安心まちづくり協議会の継続的な運営に取り組む。	-	各地域の町会連合会長、防犯協会、消防団、PTA連合協議会、警察、消防等で構成する「安全安心まちづくり協議会」を開催し、区民生活の安全に関する情報共有や課題の現状把握など、施策の実施に係る必要な事項を協議する。
継続		地域で継続的かつ自主的な防犯パトロール活動を行っている団体への効果的かつ継続的な助成推進を図る。	2,933千円	町会・自治会、商店街、PTAなど自主的に防犯パトロール活動を実施している団体を対象に、活動に係わる保険料の一部補助や物品助成(腕章、タスキ、青色合図灯、帽子など)を行うとともに、同制度の周知を図る。

令和5年度主要事務事業

危機管理部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	安全安心まちづくりの推進 (地域生活安全課) (続き)	犯罪の抑止と区民の安全安心を確保するため、24時間安全安心パトロールを継続実施する。	116,508千円	青色回転灯を装備したパトロール車により、通学路や公園の巡回、特殊詐欺被害防止の注意喚起スポット広報を行う。また事案発生時には柔軟な運用や配置変更により、安全安心パトロールの機動力や広報力を最大限に活用し、リアルタイムなパトロール活動を臨機応変に展開する。
継続		犯罪の未然防止を図るため世田谷区内「犯罪ゼロの日」を実施する。	1,884千円	区民の防犯意識の向上や犯罪の未然防止を図るため、全国地域安全運動期間中(例年10月)の1日を世田谷区「犯罪ゼロの日」として定め、区・警察署・住民・事業者が一体となった防犯啓発活動や、町会などの防犯活動団体によるパトロール活動等を実施する。
継続		特殊詐欺被害防止を図る。	15,879千円	特殊詐欺被害防止のため、自動通話録音機貸与の普及促進やATMコーナーでの携帯電話抑止装置の設置など実効性・即効性の高い対策をはじめ、「区のおしらせ」「エフエム世田谷」等の様々な広報媒体を活用し情報発信・広報啓発活動を行う。

令和5年度主要事務事業

危機管理部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	防犯カメラ整備・維持管理 助成 （地域生活安全課）	防犯カメラの設置を促進する。	53,132千円	犯罪発生状況、防犯カメラ設置状況などを踏まえ、商店街や町会・自治会等への防犯カメラの設置費用及び維持管理経費の補助を実施し、防犯カメラの設置を促進する。

令和5年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	環境計画等の推進 (環境計画課)	「環境基本計画」や「地球温暖化対策地域推進計画」に基づく環境及び気候危機問題への取組みを推進する。	18,899千円	<p>1. 環境基本計画(後期)の見直し 令和2年度から令和6年度を計画期間とする環境基本計画(後期)について、計画期間終了に伴い、新たな環境課題に対応する次期計画の策定に向けた検討を進める。 策定期間は令和5年度から令和6年度までの2年間とし、今年度中は計画骨子案の作成を予定している。 また、検討にあたっては、「環境に関する区民意識・実態調査」を実施し、基礎資料として活用する。 ・調査の実施 令和5年8月 ・結果の公表 令和6年1月</p> <p>2. 地球温暖化対策地域推進計画の推進 令和5年度を初年度とする地球温暖化対策地域推進計画に掲げた将来像や計画目標の達成に向け、取組みを推進するとともに、国及び都の動向を注視し、他自治体や民間事業者等の先進的な取組みを踏まえて、区内の気候危機対策に寄与する施策を調査・検討し、計画推進に向けた道筋の具体化を進める。</p>
継続				

令和5年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	環境計画等の推進 (環境計画課) (続き)			<p>3. 脱炭素地域づくりの検討・推進 脱炭素先行地域への応募を視野に入れた脱炭素地域づくりを促進する。特定地域において、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを目指し、住民や大規模需要家、商店街などの地域における様々なステークホルダーとの合意形成の上で、地域全体での脱炭素化を加速する。</p> <p>4. 「世田谷気候危機区民会議」及び「せたがや子ども気候会議」 気候問題に関する当事者意識を醸成し、ライフスタイルの転換や行動変容へつなげることを目的に実施する。 大人を対象とした「世田谷気候危機区民会議」は、各環境団体等からの意見も踏まえ、会議のあり方や進め方を検討する。 また、小学6年生から中学3年生までを対象にした「せたがや子ども気候会議」については、グループワーク等を通して気候問題を話し合う場として計3回実施する。</p>

令和5年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	環境啓発事業の推進 (環境・エネルギー施策 推進課)	「世田谷区気候非常事態宣言」に掲げた2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、気候危機問題への取組みを推進する。	33,812千円	<p>1. 環境啓発事業の実施</p> <p>(1) 省エネ・再エネポイントアクション (気候危機対策基金充当事業)</p> <p>みうら太陽光発電所の収益および気候危機対策基金を活用して、区民・事業所の省エネ・再エネ行動を促進する。</p> <p>また、参加者のエネルギー消費量を継続的にモニタリングし、省エネの進捗状況及び効果を検証する。</p> <p>・実施期間</p> <p>「夏の省エネ」コース 8月～9月 「冬の省エネ」コース 11月～12月 「再エネでんき」コース 6月～2月</p> <p>(2) 環境出前授業 (気候危機対策基金充当事業)</p> <p>大学生等のボランティアを環境サポーターとして登録・講師育成し、区立小学校に派遣して、環境に関する「出前授業」を実施する。</p> <p>・実施期間 10月～3月 ・実施対象 区立小学校 4～6年生(10校)</p> <p>(3) 若者環境フォーラム (気候危機対策基金充当事業)</p> <p>若者が主体となった環境啓発イベントを実施し、環境に配慮した行動変容を促進する。</p> <p>・開催日 10月22日(日) ・実施方法 オンライン開催 ・配信拠点会場 希望丘青少年交流センター ・内容 中学生、高校生、大学生等の若者による取組発表と意見表明</p>

令和5年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	環境啓発事業の推進 (環境・エネルギー施策 推進課) (続き)			(4)若者環境デー (気候危機対策基金充当事業) 環境サポーターで構成された運営委員会が 企画・運営して実施する環境イベント。 ・開催日 12月17日(日)10時から17時 ・会場 希望丘青少年交流センター多目的ホ ール他 ・内容 ワークショップ、ポスターセッション、企 画コーナー、区の取組み紹介コーナー

令和5年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	エコ区役所の実現 (環境・エネルギー施策 推進課)	区の事務事業における環境 負荷低減に向けた取組みを推 進する。	10,724千円	<p>環境マネジメントシステム「ECOステップセタ がや」に基づき、区役所全体で環境に配慮した 率先行動を行う。</p> <p>1. 令和5年度重点目標</p> <p>(1) エネルギー使用量(区施設全体) 平成21年度比18.6%以上の削減</p> <p>(2) コピー用紙購入枚数(区施設全体) 令和10年度までに平成29年度比5%以上 の削減</p> <p>(3) 第三者評価の実施及び公表 事務局及び各職場・施設の運用・取組み状 況を、第三者による客観的な評価を受け、公 表する。</p> <p>2. 環境配慮推進のための継続的取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の開催 ・職員説明会の開催 ・課、事業所ごとの行動計画策定、実施 ・優良取組み事例の選定、公表 ・グリーン購入の推進

令和5年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	エコ区役所の実現 (環境・エネルギー施策 推進課) (続き)			<p>3. 世田谷区役所地球温暖化対策実行計画(第6期計画)の策定 世田谷区役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減等のための措置に関する「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画(第5期計画)」(計画期間:平成30年度~令和5年度)の計画期間の満了に伴い、次期計画の策定を行う。</p> <p>4. 公共施設省エネ指針の改定に向けた検討 二酸化炭素の排出削減を効果的かつ着実に推進することを目的に、区が新築・改築・大規模改修を行う区施設において、施設整備時に求められる環境配慮の水準及びこれを確保するために必要な技術的事項を定める「公共施設省エネ指針」(平成20年3月策定)について、今後、さらなる温室効果ガス排出量削減等を推進するため、改定を行う。</p>

令和5年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	再生可能エネルギーの利用 拡大と促進 (環境計画課) (環境・エネルギー施策 推進課)	区のめざす環境像「自然の力 と人の暮らしが豊かな未来をつ くる～環境共生都市せたがや ～」の実現に向け、再生可能エ ネルギーの利用を拡大する。	82,250千円	<p>1. 「せたがや版RE100」の実現に向けた取組み エネルギーの地産地消や自治体間連携の取 組みを引き続き進め、区民・事業者・区の三者が 連携して取り組む「せたがや版RE100」の実現を 目指す。</p> <p>(1) 賛同登録の募集 (2) ロゴマークを活用した啓発</p> <p>2. エネルギーの地産地消の拡大</p> <p>(1) みうら太陽光発電所の運営 売電収益を「省エネ・再エネポイントアクション」 に活用。区内施設へ電力供給し、啓発を図る。 (2) 公共施設屋根貸し事業の推進 公共施設の屋根を民間事業者に貸し出し、太 陽光発電設備を設置することにより、再生可能エ ネルギー導入促進と独立電源による地域防災力 向上を図る。</p> <p>3. 自治体間連携による取組み 自治体との連携により、再生可能エネルギー (自然エネルギー)の利用拡大を進め、区内への 供給の仕組みづくりと交流を図る。</p> <p>(1) 群馬県川場村の木質バイオマス発電 (2) 青森県弘前市の太陽光発電 (3) 長野県の水力発電 (4) 新潟県十日町市の地熱発電 (5) 新潟県津南町の小水力発電</p>

令和5年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	再生可能エネルギーの利用 拡大と促進 (環境計画課) (環境・エネルギー施策 推進課) (続き)			(6)自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議(区・関係自治体の取組み紹介等) (7)その他の自治体との連携に向けた検討 4.区施設への再生可能エネルギー電力の導入・拡大 (1)競争入札(環境配慮評価基準裾切り)による再エネ電力需給契約 区役所本庁舎(第1・第2・第3庁舎)、出張所・まちづくりセンター等(89施設)に供給 令和5年4月1日現在 (2)PPAモデル(電力販売契約)による太陽光発電設備等設置 民間活力・環境省補助事業を活用し、区立中学校に太陽光発電設備及び蓄電池を設置する(令和4年・令和5年に計10校を予定)。発電された再生可能エネルギー電力を各施設で自家消費するとともに、避難所へのさらなる電源確保を図る。 5.水素社会に向けた取組み (1)燃料電池自動車(FCV)を活用した水素エネルギーの普及啓発 FCVを公用車利用及びイベント展示等にて活用し、水素エネルギーの普及・啓発を図る。 (2)移動式水素ステーションの運用 ・開設場所 世田谷清掃工場内駐車場 (定期点検期間は代替地にて運用) ・開設日 平日の月、水、木曜日

令和5年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	再生可能エネルギーの利用 拡大と促進 (環境計画課) (環境・エネルギー施策 推進課) (続き)			6. 電気自動車の公共用急速充電器の設置 (気候危機対策基金充当事業) 電気自動車の普及促進のため、区が率先して 充電インフラを整備する。 設置費用は都補助金と気候危機対策基金を 活用し、大蔵第二運動場等に設置する。

令和5年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	環境配慮型住宅推進事業 (環境・エネルギー施策 推進課)	環境に配慮した住宅の普及促進と機能の維持向上を図る。	81,146千円	<p>1. エコ住宅補助金 (気候危機対策基金充当事業) 環境に配慮した住宅への改修及び省エネルギー・創エネルギー機器類の設置を啓発し、住宅から排出される二酸化炭素の削減につなげるため、補助事業を実施する。 二酸化炭素削減効果の高い補助対象項目への誘導を図る。 一部のメニューについて新築住宅も補助の対象とし、施工業者は区外事業者も対象に加え、拡大した。また、補助率・上限額の一部拡充を図った。 区内中小工務店向けの住宅の断熱改修等に関する講習会(3回/年)を実施する。</p> <p>2. 開発事業等に対する環境配慮の促進 開発事業等の際し、事業者へ環境計画書の提出、住民説明会開催、環境への配慮を要請する。 特に、エネルギー使用の合理化(再生可能エネルギーの利用、省エネルギー対策)は、対策と評価を事業者へ要請し、その結果を区ホームページで公表する。国の法令、東京都条例の各改正の動向を踏まえ、都市整備領域との庁内勉強会を実施し、区内の住宅・建築物の省エネ化を促進する新制度の制定を検討する。</p>

令和5年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	ポイ捨てごみゼロ等の推進 (環境保全課)	環境美化等に関する条例に基づき、まちの環境美化や迷惑喫煙防止の取組みを推進する。	66,150千円	<p>各総合支所地域振興課等と連携し、まちの環境美化や迷惑喫煙防止の取組みを推進する。また、世田谷区たばこルールの周知徹底及び指定喫煙場所の整備に取り組む。</p> <p>1. まちの環境美化の取組み (1) 町会・自治会、商店街等と連携し、ポイ捨て防止、路上喫煙禁止の啓発活動、落書き防止活動への支援を行う。 (2) せたがやクリーンアップ作戦の実施 実施期間 (前期)5月27日(土)～6月4日(日) (後期)12月2日(土)～12月10日(日)</p> <p>2. 世田谷区たばこルールの推進 (1) 路面標示シート、電柱巻看板、広報板ポスター掲示等により、たばこルールの周知を図る。 (2) 民間への補助により、指定喫煙場所の整備を促進する。また、都補助制度の活用を視野に入れ指定喫煙場所の候補地を探す。 ・三軒茶屋駅周辺、下北沢駅周辺 (3) 民間の指定喫煙場所の維持管理経費支援として、物品等の助成を行う。 (4) 環境美化指導員による巡回指導を実施し、喫煙マナーの向上を図る。</p> <p>3. 海洋プラスチックごみ問題への取組み マイバッグ・マイボトル持参の啓発や区内一斉清掃などの環境美化活動を進め、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出の防止に努める。</p>

令和5年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	環境監視調査 (環境保全課)	監視・調査を行い、基礎データを収集し、区民の安全・安心を確保する。	27,388千円	<p>1. 大気汚染物質の測定</p> <p>(1) 大気汚染測定室(3か所)での常時測定</p> <p>(2) ダイオキシン類、浮遊粒子状物質の測定</p> <p>(3) 都の大気汚染測定局のデータ収集 (一般局2局、自動車排出ガス測定局1局)</p> <p>(4) 光化学オキシダントの測定、光化学スモッグ緊急時対策等の実施</p> <p>2. 水質等の調査の実施</p> <p>(1) 河川水質調査の実施 (6河川16か所で年5回)</p> <p>(2) 魚類等水生生物生息調査の実施</p> <p>(3) 地下水水質調査の実施</p> <p>(4) 河川水質事故等、緊急時の対応</p> <p>3. 自動車公害対策の推進</p> <p>(1) 自動車公害実態調査 騒音、振動、窒素酸化物等の調査を実施し、結果を公表する。</p> <p>(2) 環境に配慮した移動の啓発と率先行動 公共交通や自転車の利用を呼びかけるとともに、公用車における低公害車の活用や環境負荷低減を引き続き推進する。</p> <p>4. 放射線等対策の実施 区内の放射線量を継続的に把握し、結果をホームページで公表するとともに、国・都等の情報を収集し、区民に情報提供する。</p>

令和5年度主要事務事業

総合支所、環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	公害防止等指導 (環境保全課)	アスベスト対策等を推進し、 区民の安全・安心を確保する。	10,608千円	<p>1. アスベスト対策の推進</p> <p>(1) 法令・条例に基づく事業者等指導 建物の解体工事等に係るアスベスト飛散防止対策、周辺住民への周知等を指導する。 また、大気汚染防止法の改正により規制強化された現地調査に伴う事前調査結果および作業計画の確認を行う。</p> <p>(2) 民間建築物アスベスト含有調査助成 調査費用の一部を助成し、除去等飛散防止対策の徹底を図る(国補助制度を活用)。 ・対象者 対象建築物の所有者等 (個人・法人・管理組合) ・助成額 1棟につき上限25万円(定額)</p> <p>2. 有害鳥獣対策の実施</p> <p>(1) カラス対策 繁殖期における人への威嚇、攻撃から区民を守るため、巣の撤去等を実施する。</p> <p>(2) ハクビシン・アライグマ対策 家屋侵入による生活被害を防ぐため、箱わなを設置し、防除する。</p>
継続	生活環境保全事業 (環境保全課) (各総合支所地域振興課)	住居等の適正な管理による 良好な生活環境の保全に関する 条例に基づき、関係各課と連携 して良好な生活環境の保全を 図る。	1,456千円	管理不全な状態にある住居等に対し、総合支所各課及びその他関係所管と連携して、居住者の心身への配慮等をしながら、助言や福祉的支援を行い、堆積した物品の整理整頓を促す。

令和5年度主要事務事業

危機管理部、環境政策部（環境・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会所管分）

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区未来つながるプラン2022 - 2023（実施計画）の推進	「世田谷区未来つながるプラン2022 - 2023（実施計画）」における環境・災害・防犯・オウム問題対策等に関連する4つの政策の柱に基づく取組み、行政経営改革の取組みを推進する。	-	<p>1．4つの政策の柱に基づく取組み</p> <p>(1) 地域防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民と地域の防災力向上 ・避難者対策 <p>(2) 気候変動の緩和と適応に対応する取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮したライフスタイルへの転換 ・環境配慮型住宅の推進 ・せたがや版RE100の推進（再生可能エネルギーの利用拡大） <p>2．行政経営改革の取組み</p> <p>(1) 行政経営改革10の視点に基づく取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体間連携等の推進（総合戦略） ・災害対策本部機能の充実 ・区施設等のエネルギー使用量の削減